

# いこい通信

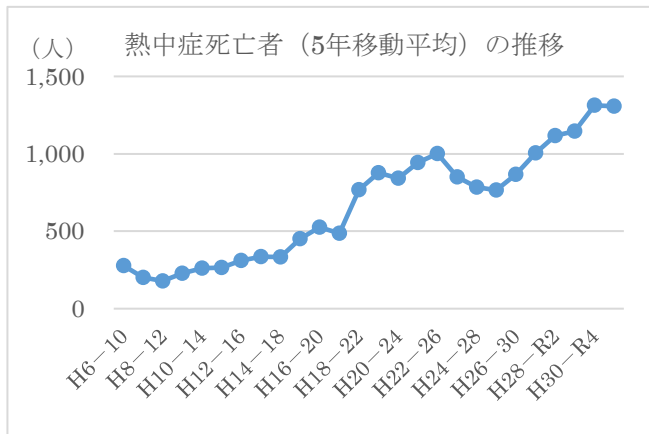
～ 家族と施設をつなぐ架橋～

2024年7月

夏号（季刊）

発行 特別養護老人ホームいこい

**今年の夏も猛暑！！** 観測史上最も暑くなった昨年に匹敵する暑さとなる可能性があります。気候変動の影響により、国内の熱中症死亡者数は増加傾向が続いており、近年では年間千人を超える年が頻発しています。自然災害による死亡者数をはるかに上回っています。



自然災害及び熱中症による死亡者数

	自然災害	熱中症
2017年	129人	635人
2018年	452人	1,581人
2019年	159人	1,224人
2020年	128人	1,528人
2021年	150人	755人
2022年	26人	1,477人

## 熱中症警戒特別アラート

### 熱中症対策が新たなフェーズへ！！

令和6年4月1日より、「改正 気候変動適応法（法律）」が施行されたことをご存じでしょうか。

政府は、熱中症リスクに対して、法的な対策を進める必要があると判断し、気候変動適応法を改正しました。

### 改正の主なポイントは3つ！

国の対策	アラート	地域の対策
これまで環境大臣が議長を務める熱中症対策推進会議で策定していた熱中症対策行動計画を「 <b>熱中症対策実行計画</b> 」として法定の閣議決定計画に格上げ。 これまで以上に総合的かつ計画的に熱中症対策を推進。	これまで環境省と気象庁とで発信していた熱中症警戒アラートを「熱中症警戒情報」として法的に位置づけ。 深刻な健康被害の可能性に備え一段高い「 <b>熱中症特別警戒情報</b> 」を創設 《一般名称》 ➢ <b>熱中症警戒アラート</b> （今まで同様） ➢ <b>熱中症警戒特別アラート</b> （新設）	市町村が冷房設備を持つ要件を満たした施設（図書館等）を <b>指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）</b> に指定（新規） 熱中症対策に取り組む民間団体を <b>熱中症対策普及団体</b> に指定

### 熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）

令和6年4月から熱中症特別警戒アラートの運用が始まりました。熱中症警戒アラートは、危険な暑さが予想される場合に、暑さへの「気付き」を促し熱中症への警戒を呼びかけるものです。熱中症の危険性が極めて高くなると予想される日の前日17時頃又は当日朝5時頃の1日2回発表されます。



■ 「熱中症警戒アラート」や「熱中症特別警戒アラート」が発表されたら

< 熱中症の予防行動 >

- 暑さを避け、外出や屋外での運動及び長時間作業をやめましょう。
- こまめに水分・塩分の補給をしましょう。
- 高齢者や小さい子供などリスクの高い方へ声を掛けましょう。
- エアコンを適切に使用しましょう。



熱中症かも！？ 症状は？	対処
<p>大量の汗</p> <p>吐き気 嘔吐</p> <p>手足の 運動障害</p> <p>頭痛、めまい だるさ 意識障害</p> <p>筋肉痛 腹や足の けいれん</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 涼しい場所へ移動しましょう</li> <li>• 体を冷やしましょう (首筋、わきの下、足の付け根)</li> <li>• 水分と塩分を補給しましょう (経口補水液やスポーツドリンク)</li> <li>• 自力で水分摂取ができない場合や症状が改善しない場合は病院を受診しましょう。(緊急時は救急搬送)</li> </ul> <p>塩 あめ</p>

※ 熱中症による死者の8割は、65歳以上の高齢者です。その殆どが室内での熱中症で、令和3年夏の東京都23区における熱中症死亡者のうち**8割以上がエアコンを使っていなかった**という報告があります。

協力医療機関連携について

令和6年度より、医療報酬と介護報酬の同時改定がおこなわれました。改定のポイントとして注目されたのが、「**医療と介護の連携の推進**」です。

特にコロナ禍の経験を踏まえ、実効性のある協力医療機関との連携体制が求められ、次の要件を満たす協力医療機関を定めることが**義務付け**られました。

- < 経過措置3年間 >
- ① 入所者の病状が急変した場合等において、医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保していること。
  - ② 診療の求めがあった場合において、診療を行う体制を常時確保していること。
  - ③ 入所者の病状の急変が生じた場合等において、当該施設の医師又は協力医療機関その他の医療機関の医師が診療を行い、入院を要すると認められた入所者の入院を原則として受け入れる体制を確保していること。

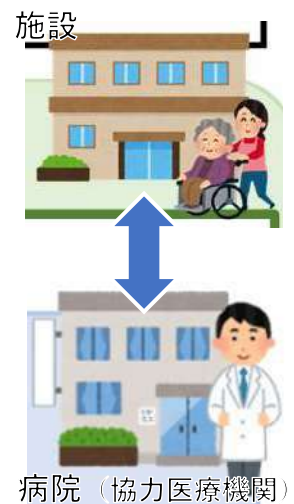
当施設も協力医療機関である医療法人社団帰陽会 丹羽病院と上記内容を踏まえた連携体制の見直しを図り、令和6年5月に協力医療機関としての契約を再締結いたしました。

つきましては、次の加算を令和6年6月利用分より算定させていただきます。

< 協力医療機関連携加算の算定について > (特養のみ・ショートは除く)

『 協力医療機関連携加算 』単位	
令和6年度	100 単位/月
・ 令和7年度以降	50 単位/月

※ 入所時の重要事項説明書及び個人情報使用同意書により同意をいただいておりますが、ご入居者様の現病歴等の情報を定期的に協力病院と情報共有させていただきます。



## 新型コロナ 5 類へ移行して 1 年が経過

新型コロナが 5 類へ移行して 1 年が経過し、世の中では「もうコロナ禍は終わった」という雰囲気もありますが、決してコロナがなくなったわけではありません。

右表からも分かる様に、実際には多くの感染者がいて、今年 1 月末から 2 月にかけて、それなりに大きな感染の波が来ているのが分かります。さらには、2 月のコロナ関連死者数は 3,000 人を超えているのです。



### ■では、なぜ落ち着いたように見えるのでしょうか

日本人の多くはワクチン接種を最低でも 2～3 回は受けています。ワクチンによる感染防御効果は、時間やウイルスの変異により大きく失われますが、T 細胞の働き等による **重症化予防効果** は長い期間持続することが分かっています。また、コロナ感染経験により強力なハイブリッド免疫を獲得したことで重症化率が大きく低下し、感染の波が来ても医療現場が逼迫せずに済んでいることなどが考えられます。



しかしながら、死亡者数を見ても分かるように、高齢者や基礎疾患を抱えた人の一部は今も感染によって深刻な影響を受けているのです。

### ■現在の主流株は？

日本の主流は、オミクロン系『BA2.86』から進化した『JN.1』という変異株です。米国や英国などでは、さらに変異した『KP.2』株が急激に増えています。

### ■新型コロナのワクチン接種について

令和 6 年度秋冬に、自治体による新型コロナワクチンの定期接種が始まります。

#### <対象者>

- 65 歳以上の方
- 60～64 歳で一定の基礎疾患を有する方

<費用> ※全額公費負担は、令和 6 年 3 月末で終了しています。原則有料です。対象者は **7,000 円前後**とされていますが、自治体により補助額が違います。

（上記対象者以外は、全額自己負担となるため、15,000 円前後の費用が掛かりそうです）

▶ ワクチン接種の時期が近づき、自治体の補助額等が分かりましたら改めてご連絡いたします。



### ■今後の流行は？

国内では、沖縄など暖かい地域で増加傾向になっていて、過去の傾向を踏まえると、県内でも夏に再び流行する可能性があります。



## みりおんリーふ

万葉倶楽部(株)福祉事業部



今年 6 月からミリオンリーフ（就労支援 B 型事業所）さんに施設の清掃をお願いしています ✨ とても一生懸命で笑顔が素敵な皆さんです。

## 勤続 10 年表彰



施設の開設当初から“いこい”を支えてきてくれた大切な大切な職員です。決して平坦な道のりではなかったけれど、これからもよろしくお祈りします ✨



ご入居者様・ご利用者様の様子

あじさい  
を見に行ってきました



梅雨の時期もイワね  
とってもキレイ

さくら  
を見に行ってきました



はいチーズ



4月のお花見でパシャリ📷  
桜は日本人の心ね!!



ボーリング🎳



みんなで歌って遊んで楽しかったわ🎶

カラオケ大会🎤🎶

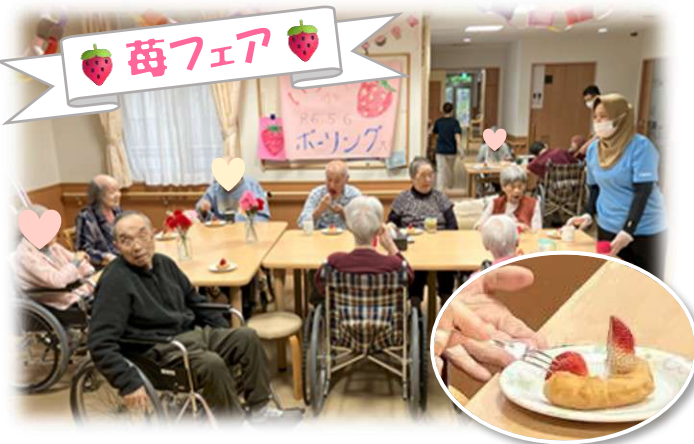


夕食後に 花火🎆



何だろう  
BOX

苺フェア🍓



マックデリ  
おやつに、マックを  
デリバリーしました!



おやつ  
の紹介  
あんみつ  
抹茶  
バナナ

【お問い合わせ】

特別養護老人ホームいこい

〒250-0055 神奈川県小田原市久野 4406-1

Tel. 0465-43-8011 Fax. 0465-43-8023

Mail. info@i-koi.net



<https://i-koi.net>

